

令和5年度

第2回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和5年8月22日（火）開催

令和5年度 第2回逗子市下水道事業運営審議会  
会議録

日時：令和5年8月22日（火）  
午前10時00分～11時40分  
場所：市役所5階第2会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	委員
石井八千代	委員	佐藤浩子	委員
梅川一良	委員	高樋さち子	委員
太田康	委員		

事務局

須田環境都市部担当部長 船田下水道課長 青木担当課長  
小上馬副主幹 森係長 田中主事  
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

なし

傍聴者

0名

配付資料

第2回審議会次第

資料1：逗子市公共下水道事業経営戦略（案）

資料2：逗子市公共下水道事業経営戦略 ダイジェスト版

#### 司会（船田課長）

おはようございます。それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより令和5年度第2回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます下水道課長の船田です。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

初めに傍聴者の確認をいたします。

現在傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたら、その都度入室を許可したいと思います。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料は、審議会次第、資料1、逗子市公共下水道事業経営戦略（案）、また本日机上配付させていただいた資料は、資料1の差替え、こちら計11枚ほどになります。資料2、逗子市公共下水道事業経営戦略ダイジェスト版（案）でございます。資料の配付漏れはないでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は7名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 鎌田会長

それでは、よろしくお願いいたします。議題の経営戦略の改定について、事務局から御説明をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

#### 田中主事

それでは、議題「経営戦略の改定」について御説明いたします。資料1と机上に配付いたしました差替え資料をお手元に御用意ください。

まずは、前回審議会でもいただきました質問への回答と、差替え資料の説明をさせていただきます。前回、投資・財政計画の中でシミュレーションを3つ行いましたが、そのうちのパターン2の令和15年度の汚水処理原価が下がっている理由について御質問いただいております。汚水処理原価とは、汚水処理費を有収水量で割った数値のことですが、そのうち汚水処理費について数値の見直しを行い、机上に配付いたしましたとおり資料の差し替えをさせていただきます。既にお渡ししている資料では、汚水処理費の過去の実績をもとに割合から算出していましたが、見直しの結果、汚水処理原価に該当する各経費を合計することで、より精度の高いシミュレーションとなるようにしました。

まずは差替え資料の26ページの原価計算表ですが、支出のうち公費負担分（B）の欄の数値を見直し、令和4年度の原価計算表のうち原価に対する収益を93.77%へ修正いたしました。同様に、65ページの令和15年度の原価計算表のうち、原価に対する収益を109.69%へ修正しております。

続いて、48、49ページの現状の投資・財政計画と56ページからのシミュレーションの以下参考欄の汚水処理費を修正しました。この修正に伴い、経常収支比率も変更となったため、53ページから55ページの達成水準の目安のグラフも差し替えしております。なお、一部の料金収入と他会計補助金の数値も修正しております。

経常収支比率が変更となったことから、63ページのロードマップに伴う目標値の推移も、パターン2の数値となるように修正しております。

いただいております質問への御回答と差替えについての御説明は以上となります。お手数をおかけいたしますが、郵送させていただいた資料の差替えをお願いいたします。

#### 鎌田会長

今、修正のご説明がりましたが、もし委員の皆様方から御意見と御質問のある方は挙手をいただいて、御発言いただければと思います。では、お願いいたします。

#### 高樋委員

26ページの差替えで、数値を変えましたという説明ありがとうございます。この収入の部で使用料とその他の2項目の計上を、3項目に変更。支出の部も項目を整理したのなら、数値が変わると思います。その数値の根拠をお願いいたします。この説明をお願いします。この原価計算表の整合性の説明をしてください。

#### 鎌田会長

事務局、お願いいたします。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

私から少し回答させていただきます。今回修正させていただいた理由としましては、この原価計算表自体はもともと使用料に対する原価を計算するものになります。なので、本来的にはこの使用料だけでいいというところなんですけれども、収入全体の構成が見えづらいただろうという検討が入りました。そのために、この収入全体が令和4年度の実績と合うように作成をしております。それがまず収入の3つの項目が増えた点になります。

したがって、この実績イコール後段にあります投資・財政計画のシミュレーションの収入の総額と合うような構成にさせていただきました。ただし、原価計算は使用料に対するものでございますので、使用料に対する経費というのは変わっておりません。

同じく、収入を総額として出しておりますので、支出についても同様に、総額の表示を行いました。そのうち、公費負担分については、もともと、他会計補助金のみを公費負担分として使用料の対象収支から外していたところがございますが、雨水処理負担金も該当するというので、雨水処理負担金を控除した額が、前回の原価計算の率と大きく変わっているところがございます。雨水処理負担金が約2億2,000万ぐらいでございますので、この部分を支出の公費負担分から控除したという結果でございます。

したがって、まず見やすさを求めて、収入の総額と支出の総額を合わせるというところがございます。それと、もう一つの修正が雨水処理負担金の分を公費の負担から控除したというところ

ころで、数値を変えさせていただいたというところがございます。以上でございます。

高樋委員

そうしますと、この令和4年のを変えるということは、全体のシミュレーションも、この数値を使って再計算しないといけないですね。時系列分析により、この今回差替えの分で全部計算し直してシミュレーションしたのですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね、はい。

高樋委員

その結果がここに出てきているということですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうです。

高樋委員

58、59ページは、26ページを計算し直して項目を変更した分を反映して作られていると理解して良いのですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうです。もともと、先ほども御説明のほうがあったかと思えますけども、例えば58ページにありました雨水処理費と汚水処理費という関係があったかと思えます。下のほう、58ページ目で行くと、ポイントの少し上、「以下参考」から1段目、2段目のところですね。この雨水処理費、汚水処理費というところがございます。雨水処理費は雨水の総額、費用の総額に対して雨水で使っている分で、もともと割合で計算するものがございますので、そこは変えておりません。汚水処理費自体も、もともと割合で計算していたところだったんですけども、先ほどの原価計算と合わせるために割合で計算するのではなく、総額で計算しました。そのほうが正確な数字が出るだろうという話も先ほどございましたけれども、それに合わせるために汚水処理費の正確な積み上げ方式での作成をしたというところがございます。したがって、収入と費用自体、収益と費用自体のシミュレーション自体には大きな変動はございませんけれども、より細かい計算をシミュレーションで行ったとお考えいただければと思います。そのために計画終期である令和15年度について、シミュレーションと後段に出てくる原価計算を合わせたということがございます。

高樋委員

そうすると、今回からこの項目を3項目追加、26ページを反映してシミュレーションしたということは、過去の経営戦略とは算出方法が変更されたということですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね、理屈と実額という意味では変わっています。

高樋委員

その件についてはどこに明記されているのでしょうか。

#### 小上馬副主幹

前回の経営戦略では、雨水処理費とか汚水処理費、こちらの項目の記載そのものがありませんでした。今回その辺りを説明で分かりやすくするために載せた項目であり、特段何が変わりましたというものではないため、何に変えましたという表記はしてないという形です。

#### 高樋委員

つまり今回は記載しないということですね。

#### 小上馬副主幹

そうですね、今現在は記載していないということです。

#### 高樋委員

脚注か何かに、精度を上げたということの記載をおすすめします。データの信憑性も上がるんじゃないですか。

#### 小上馬副主幹

分かりました。そちら記載の方法については、検討させていただきます。

#### 高樋委員

どこに記載するのかはお任せします。

#### 鎌田会長

今、御質問のあったところは、何らかの形で分かるようにしておいていただいたほうがいいかなと思いますので、御検討いただければと思います。

他、よろしいですか。どうぞ。

#### 梅川委員

前回の私の質問に対する回答をメールで一部いただいて、あと残りはこの場でというメールが来ていたと思うんですけど、今の説明がそれですか。

#### 小上馬副主幹

そうですね、下がった理由というところだったんですが、その前提としている数字そのものを置き替えてしまったので、そちらで改めて再計算し直しましたということでご回答とさせていただければと思っています。

#### 梅川委員

前回の指摘は、令和15年度だけ汚水処理原価が何かぐんと減っているということだったと思うんですけど、今回そこを見直して、何かならされている感じなのは分かるんですけど、そもそも前回、令和15年度だけがぐんと下がった理由の説明にはなっていないと思います。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

前回御指摘いただいたところも含めて、指標の計算の分かりにくさというところがありました。ということで、先ほどお話ししたとおり、率で計算していたんですが、率は割り算で出していくものなので、割り算のところ少し不安定となり、ずれていくという傾向がございましたので、そこを正しくしようという考え方で、実績値といいますか、積み上げで計算し直しました。

梅川委員

割り算でやると、この数字になりましたということなんですか。計算間違いしてましたとかじゃないんですか。

日本会計コンサルティング株式会社

計算間違いということではないですね。

梅川委員

割合で計算すると、令和15年度だけ141.2円になったということなんですね。

日本会計コンサルティング株式会社

はい。もう少し細かいところを説明すると、今回の汚水処理費というものが、先ほどもちよつと話しましたが、公費負担分を抜くというところがあるんですね。その公費負担分も割合で計算しているというところがございますので、そこの数字が少し過剰になっているという傾向が見られたというところではございました。

高樋委員

割合でなく、案分したということですか。例えば何%に割ったんじゃなくて、計算上100を案分したという説明ですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうです。はい。割合で計算したのを、さらに案分を掛けているという感じになります。

高樋委員

これの点の質問は実数値です。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね。今は実数値でしたが、前は割合で計算していたのでそこが分かりにくいというところでした。あとは正しく、何と何が合っているのかというところを見せたいというところではございました。なので、先ほどお話ししたとおり、原価計算表も総額表示にしますということに繋がって、こちらの投資・財政計画上も総額表示にしたというところではございます。

梅川委員

割合とか案分とかで、この年度だけ数字がずれて、どうも何かぴんとこないというのが1つです。

日本会計コンサルティング株式会社

先ほど最後に案分で計算する、控除される額を決めるということなんですけれども、収入も支出も数字がどんどん、右に行くほど大きくなっていきます。そうすると、案分の率も大きくなっていくんですね。率は一緒なんですけれども、控除される額としては大きくなっていきます。

梅川委員

それ、今、収入の話ですよ。今、汚水処理原価の話ですよ。

日本会計コンサルティング株式会社

なので、汚水処理原価は汚水処理費から求めるんです。汚水処理費が分子になります。

#### 小日向委員

今、論点が違うんですよ。令和15年度の額だけ、どうして違うんですかという質問を、案分とかいろいろ違うことでおっしゃっているので、ダイレクトに令和15年度は、例えば大雨が降ったからこういうふうが増えたんですとか、またはどこかを直したので増えましたとか、そういうような答えを期待しているんですよ。それは全然出てこないの、おかしいなという話になってるわけです。だから、なぜ令和15年度だけそういう数字になってしまったのかということダイレクトに言っていただければ、それで解決なんです。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

費用として大きく増えてきているところは、浄水管理センターの再整備でございますので、その分、減価償却費がちょっと大きく増えてきている。一方で、費用を構成するに当たっての、費用の中に控除する項目、要は一般会計からの補助金と呼ばれる、負担する分というのも増えてくるんですね。かかっている費用に対して、率として増えていくと、また率の話になってしまうんですけれども。

#### 梅川委員

令和15年度の汚水処理原価が141.3円で、がくんと減っているんです。がくんとととっても、3,000万ぐらい。このところについて、まずは知りたいんですけど、でも、新しいやつに直っているから、まあいいといえばいいんですけど。

#### 高樋委員

確認ですが、議事録には船田課長が、国費の補助金につきましては補助対象から外れている事業があるから減ってますという御回答されているんですけど、これはこれで合っているんですか。

#### 船田課長

令和5年度のことについてのコメントは、議事録どおりで大丈夫です。

#### 梅川委員

では、ここはいいです。先ほどの令和5年度の営業外収益が1億円減っている理由が、メールの回答だといまいちよく分からなくて。簡単に言うと、どういうことなんでしたっけ。

#### 小上馬副主幹

令和5年度先ほど高樋委員のほうからもいただいたところですね。メールの文章と少しかぶるんですが、一般会計からの繰入金は総額で幾らという金額でもらっています。これは年度でほとんど変わってない形になります。これを下水道事業会計に収入する際に、3つの補助金として分けて収入しています。1番目が雨水処理負担金、雨の処理にかかる経費ですね。それが58ページの投資・財政計画を例にとりますと、上から4行目の営業収益(3)その他の中に含まれています。

#### 高樋委員

一般会計からの分もここに記載されているのですか。

#### 小上馬副主幹



そうです。1つ目として。

梅川委員

ごめんなさい。今問題にしているのは、営業外収益、項番2番。営業外収益が659,599千円じゃないですか。これって、下のやつを足した金額がこれになっているんですけど、これが例えば左隣の775,917千円と比べて1億円減ってますよね。これはなぜですかというのを端的に言ってもらっていいですか。

小上馬副主幹

分かりました。他の補助金を優先して入れているので、残金が少なかった。ここに回せるお金が少なかったということになります。1番目が雨の処理にかかる経費。2番目が投資にかかる経費、ページ数で言うと50ページ、こちらの中の上から4行目、3の他会計補助金。これらに優先として入れた、その残った部分が、梅川委員のおっしゃっている他会計補助金の金額になります。なので、入ってくる金額は総額では例年ほぼ変わらないんですが、この最初に優先して入れられる雨の量と投資の量、こちらの支出額に応じて入れてますので、そこの支出額が多くなった分、そこに補助金が優先的に使われ、残った額が少なくなった結果、御指摘のところの金額が減りましたという回答になります。

日本会計コンサルティング株式会社

50ページでいくと、他会計補助金が令和4年度と令和5年度で約9,400万円増えたので、48ページのご指摘の部分が約1億円減っているということになります。

梅川委員

総合計って、どれなんでしたっけ。(C)が総合計なんですよ。

日本会計コンサルティング株式会社

そうです。

梅川委員

収入計というところですか。

小上馬副主幹

そうですね、その(C)は下水道使用料とか補助金とか、それを全部足した合計ですね。一般会計からもらっている補助金合計ではないです。

梅川委員

ここがちゃんとしていけば問題ないと思うんですけど、例えば令和4年度と比べて3,500万円減っているじゃないですか。これは問題ないんですでしたっけ。令和6年度になると1億4,000万円増えてますけど、これは簡単に言うと、何で増えるんですでしたっけ。

小上馬副主幹

営業外収益(1)の他会計補助金が増減しているから、令和5年度が減ったからというのが一番大きいです。

梅川委員

他会計補助金が減っても、それは費目の付け替えだから問題ないという説明じゃないんですって。

小上馬副主幹

費目がこのページに載っているところだけじゃなくて、もう一つ、50ページに載っている投資のほうもあります。

日本会計コンサルティング株式会社

50ページのほうが投資に充てられる一般会計からの補助金と考えてください。

小上馬副主幹

こちらは大きい工事とかに充てる補助金です。今58ページで言っているのは、維持管理に充てる補助金。維持管理の補助金というのは、結局残金を最後に赤字補填的に入れているので、令和5年度は少なくなってしまうということです。

梅川委員

役所だからそんな感じということなんですか。

日本会計コンサルティング株式会社

公営企業の会計制度自体が、経常的に充てられる部分と投資的に充てられる部分の費用と違うでしょう、そこをちゃんと区別しなさい、という決まりになっております。

梅川委員

そうすると、この課は年間幾ら使っているんだというのを見ようと思ったら、投資的なやつと恒常的なやつとを足し算して見るということですか。

小上馬副主幹

そういうことですね。

梅川委員

それは足し算したものの一覧表みたいなやつは作らないんですか。

小上馬副主幹

それぞれ、予算も決算も別々にしなさいということになっています。

梅川委員

なるほど。じゃあ、そういうことなんですね。

鎌田会長

今の話で金額も結局割合でやるとずれるという、そういうことですね。それはたまたま御指摘いただいたところは大きくなっていたので、それを何とかするために、費目をバランスするためにという言い方は悪いですけども。

日本会計コンサルティング株式会社

正しく実額で出しましょうということです。

鎌田会長

それ、今までのやり方でやっているところ、通常多分やられていると思うんですけど、それだ

と、そういうところが出てきちゃったので、ここの部分を見直されたという理解でいいんですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうです。はい。

高樋委員

確認させてください。一般会計というのは、毎年変動すると、一般会計から下水道事業会計に入ってくる分も変動します。その中で、雨水分の補助金と投資の分の補助金もまた変動しますよね。その残金がここに記載になるということですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね。

高樋委員

一般会計から下水道事業会計に入ってくるのは、大体どのくらいなんですか。直近の数値で結構です。

小上馬副主幹

一般会計の繰入金、総額、振り分ける前ですと、令和4年度の決算で約5億4,860万円ですね。

高樋委員

この分がこの58ページのその他のところに入ってくる、一般会計から入ってくるお金がこの数値です。一般会計って、そんなに変動しないと思います。

日本会計コンサルティング株式会社

大体毎年5億5,000万から6億ぐらいのベースで推移はしているんですね。下水道に出すお金という意味では、予算上は計上されています。

梅川委員

あとちょっと細かい話なんですけど、職員の給与費って、ずっと一緒に計上されているんですけど、令和6年度から。こういうのが一般的なんですか。何か物価指数で当然変動すると思うんですけど、こういう計画を立てるときって、ずっと固定で10年とか見ちゃうものなんですか。

小上馬副主幹

考え方はもちろんいろいろありまして、見込みが出るものについては、当然その見込みを反映するんですが、職員の人事異動もありますので、今いる人間がそのまま年をとってくるだけであれば給料が少しずつ上がって、という形にはなるかと思うんですが、それが異動とかで、どういう職員が来るか分からない。非常にみんな若返ってくるかもしれない。そうすると人件費が下がるといところが読めないの、そこは統計上はここは同額にしていくという形です。

梅川委員

一般的かどうかを聞きたくて、例えば逗子市ではそうやってますよとか、世の中一般の役所はみんなそうですよとか、何かないんですか。

小上馬副主幹

一般的ではあると思います。先ほどの50ページの投資計画では、職員数の増加を見ています。

人数案分、人数1人当たりの単価を割り返して、その人数分増えていくというようなシミュレーションをしています。

梅川委員

どこですか。

小上馬副主幹

50ページの真ん中辺に資本的支出の建設改良費、1、職員給与費、こちらが少しずつ増えていくと思うんですが、こちらは職員の単価が変わるということではなく、人数が増えていくことを想定してシミュレーションしています。だから、人数が変わるところは見込んでいますが、人数が変わらない見込みのところは同額という形のシミュレーションをしています。

梅川委員

50ページが変わって、48ページが変わらない理由がよく分からない。

日本会計コンサルティング株式会社

これも先ほどの会計上の処理で、投資に関わる、投資の事業を行う職員は、この投資のほうから支出してくださいという制度です。

梅川委員

分かりました。

太田委員

先ほどの令和5年度の営業外収益の話ですが、先ほどの話では一般会計からの繰入金をどこに割り振るかの結果で減ったという話でしたが、雨水処理負担金は多分そんなに大きくは変わらないと思うのですが、そうすると、ここに書いてあることで計画策定費用にかなりお金がかかったので、収益的収入の他会計補助金が減ったということによろしいでしょうか。一番大きな要素としては、計画策定費ということですか。

小上馬副主幹

そうですね、投資で行う計画策定が、起債を借りられる対象事業ではないので、その分、借金ができないので、一般会計から現金で持ち出さないといけない。そちらで支出する額が増えるということが大きいところになります。

太田委員

そうすると、いただいた回答の中で、令和5年度の下水道使用料の収入見込みについては、令和4年度の使用料改定の効果額の実績がない中での試算であったため、低く見込んでいますということなのですが、これは令和6年度以降は改定の効果額を見込んでいるけれども、令和5年度だけは見込んでいないという意味ですか。

小上馬副主幹

見込んでいる金額の幅を少し低めになっていると。

太田委員

令和6年度はということですか。

**小上馬副主幹**

令和5年度の予算をつくるのは、前年の秋ぐらいになります。使用料改定した直後のため、いくらそれで使用料収入が実績として増えたかという数字が出てないときに見込んでいますので、少し低め、抑えめな数字になっていたという形です。この計画の令和6年度以降については、使用料改定後の使用料収入の実績額を得られましたので、それをもとに計算をしています。令和5年度の予算で見込んだ数字より実際多く入ることが分かったので、多く計上しましたという形になります。

**鎌田会長**

よろしいですか。まだ御質問あるようであれば。

**太田委員**

すみません。令和5年度には実績を反映できないというのは、タイミングの問題なのでしょう。計画の数字を出しているのは同じ時期ではないかと思いますが、令和6年度に反映できて令和5年度に反映できないというのは、まだ理解できないのですが。

**小上馬副主幹**

分かりました。そこはですね、この投資計画、令和3年度、4年度までは、実際に支払った、最終的に確定した決算の数字です。令和5年度については今現在動いている議会の承認を得た予算額になります。令和6年度以降については、まだ予算を立てていませんので、物価上昇がどのくらいであるとか使用料収入がどのくらいになるだろうという見込み、予測となります。このため令和5年度と令和6年度の持ってきている数字の考え方が違います。令和5年度の予算ですが、予算というのは市役所の会計上、実際に見込んだ額より収入が少ないと事業が回らないでしょうということになるので、ほぼほぼ収入が得られる額、得られる見込みがある額で組むのが一般的になります。ただこの先の予測というのは、実際今の実績をもとに試算をしているので、それなりに生の数字ということになってくるので、そういう意味では予算とは数字の押しえ方、上がり幅の見方というのは変わってきます。

**太田委員**

分かりました。5年度については予算に縛られるから、予測値を反映できないということですね。

**小上馬副主幹**

そういうことです。

**太田委員**

分かりました。ありがとうございました。

**鎌田会長**

よろしいですか。

**高樋委員**

48ページからシミュレーション始まるわけですけど、何を基準にこの予測値を出しているんで

すか。予測をする場合、例えば人口の値とか世帯数とか、何を基本としてこの予測値を出しているのですか。基本のスケールは何ですか。

小上馬副主幹

まず一番最初は、令和3年度の数字をもとに予測を出しているんですが、それは昨年度開催させていただいた審議会のときに出させていただいた数字です。それについて、今、時が進んでいきますので、新しく数字が反映できるものについては、新しい数字に置き替えて計算をして、令和4年度の数字に更新されているという形になります。ですから、令和3年度、令和4年度の実績額がベースになっています。

高樋委員

最小二乗法などの計算ですか。

日本会計コンサルティング株式会社

使用料の収入についての計算は、人口が減っていくでしょうという。それに1人当たりの使う量ですね。水量が減るという計算になります。

高樋委員

つまり人口を基本として、人口が減ればその分のシミュレーションの分も減少するということですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね、今までの単価といいますか、現状の使用料の料金だと、人口が減っていくので、このまま減っていきますよという計算になります。

高樋委員

人口を基本としているんですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうです。

高樋委員

分かりました。

日本会計コンサルティング株式会社

原単位が人口と、1人当たりの使う水量ですね、汚水処理する量です。これを原単位としています。

鎌田会長

原単位は変わらないですね。

日本会計コンサルティング株式会社

変わらないです。

鎌田会長

よろしいでしょうか。じゃあ、前回の質問の回答、ちょっと長くなりましたが、以上とさせていただきます。御整理をいただければと思います。

それでは、続きの説明のほう、よろしくお願ひいたします。

#### 田中主事

では、引き続き資料1の説明をさせていただきます。改めまして、こちらの資料は前回の審議会での御意見などを反映して、案として作成したものとなります。前回お示しした素案からの主な変更点や追加点を中心に御説明いたします。

それでは、1ページ目を御覧ください。新たに下水道の役割について説明するページを追加いたしました。下水道には主に、街をきれいにする、街を浸水から守る、身近な環境を守るという3つの役割があり、下水道の整備前と整備後の写真を載せることで、生活に密着して役立っているというイメージを持ってもらいやすくなるようにしました。

続いて、35ページを御覧ください。ここでは、計画期間である令和6年度以降の投資事業やその財源について説明しています。36ページから事業ごとに目的、内容、金額、スケジュールを説明しています。前回の審議会での御意見を踏まえ、下水道マスコットキャラクター「スイスイ」のイラストを載せ、各事業のポイントを簡単な言葉で説明するようにいたしました。事業計画では基本となる計画を更新するということ、浄水管理センター再整備では計画的に整備するということ、長寿命化対策では施設や設備を補修して長く使えるようにするということ、40ページの合流改善対策では雨水と汚水を別々に流すことで河川の自然環境を守るということ、内水対策では浸水想定エリアの把握を行うという説明を追加しています。

46ページを御覧ください。経営の基本方針を達成するために、8つの方針を掲げていますが、そのうち3つ目の累積欠損金の解消という方針について、令和15年度までに解消することを明記しました。これにより、経常収支比率、経費回収率を100%以上にすること、累積欠損金を解消することを計画期間の令和15年度までの目標とし、達成するために事業を実施していくという構成としました。

48ページ、49ページの現状のシミュレーションでは、経費のうち動力費については安価な調達ができるよう入札などを行い、薬品費、修繕費、委託料等については包括的民間委託を行うなど、コストの縮減に努めていくものの、経常収支比率、経費回収率を100%以上にすること、累積欠損金を解消することという目標を達成することはできないということになっております。

52ページを御覧ください。現状では目標の達成に至らないため、3パターン下水道使用料の見直しを設定していることは、前回の審議会でもお伝えしておりました。今回の改定案で、使用料の見直しは原則4年置きに行うこととしましたが、これは令和4年度の下水道使用料改定作業を行うに当たり、当時の下水道事業運営審議会から、3年から5年ごとに、社会情勢を考慮の上、見直しの必要性を含めて検討するという意見付きの答申書を反映しているもので、52ページにも同様の記載を行いました。

53ページからは3つのパターンごとにお示ししております。パターンの条件は前回と同様ですが、それぞれ早期目標達成型、目標達成バランス型、使用者負担軽減型という、イメージしやすい名称をつけ、目標と条件、ポイントを分けて記載しています。また、いつ使用料改定を想定し、

いつ各目標が達成されるのかを視覚的に分かりやすく表現するグラフを作成しました。

グラフのとおり、53ページの早期目標達成型では、令和8年度に使用料改定を行い、令和9年度に全ての目標が達成されます。54ページの目標達成バランス型では、令和8年度と令和11年度に使用料改定を行い、令和15年度に全ての目標が達成されます。55ページの使用者負担軽減型では、令和8年度と令和11年度に使用料改定を行い、経常収支比率と経費回収率は目標達成するものの、累積欠損金は計画期間である令和15年度までには解消に至りません。なお、早期目標達成型では、令和8年度に累積欠損金の解消という目標になっていますが、実際に解消するのは令和9年度となっており、これは使用料改定の時期を最短の令和8年10月を想定していることにより、通年で決算に反映されるのが令和9年度となるためです。

この3つのパターンについては特に御意見をいただかなかったため、前回と同様、パターン2の目標達成バランス型を採用し、これに向けて事業を実施していくことといたします。

62ページを御覧ください。（3）投資・財政計画における今後の取組の本文に、パターン2を採用した理由を記載しました。パターン1、早期目標達成型では、急激な改定により使用者への負担が大きいこと、パターン3の使用者負担軽減型では目標を達成できないことから、パターン2を目標としています。

69ページを御覧ください。経営戦略の今後の見直しについて示しています。使用料は令和7年度に見直し、令和8年度に改定、それを受けて経営戦略は令和8年度に改定。再度改定した経営戦略を受けて、使用料を令和10年度に見直し、令和11年度に改定という流れの図を整理しました。この経営戦略と使用料改定のスケジュールについて変更はございませんが、経営戦略の改定については、使用料の改定や投資計画の変更などの経営環境の変化に応じて4年ごとに見直すこと、それ以外に自然災害などの突発的な事象があれば、このスケジュールにかかわらず見直しをしていくということを記載しました。

続いて、資料2を御覧ください。こちらは資料1、経営戦略改定案の本編のダイジェスト版となっております。構成は資料1と同様で、重要となるポイントを抜粋し、本編を読まなくても大まかな概略を把握できるような構成としています。

今後の改定スケジュールについてですが、資料1の本編と資料2のダイジェスト版を併せて市民へ周知し、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、広く意見を募る予定です。その後、令和6年3月の公表を予定しております。

以上、簡単とはなってしまいますが、議題の説明を終えさせていただきます。今回がパブリックコメント前の最後の審議会となることから、委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**鎌田会長**

ありがとうございます。それでは、今御説明あった内容に関して、委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**太田委員**



今御説明のあった1ページの下水道の役割ですけど、御説明の中では、3番目のところが、「身近な環境を守る」という御説明だったと思うのですが、この資料には「街を浸水から守る」が2つあります。2番目と3番目、両方とも「街を浸水から守る」になっています。

#### 田中主事

すみません。そちらは修正させていただきます。

#### 太田委員

あと、もう1点、すみません。24ページ、25ページ、これ、修正されてなくて、前回の資料も一緒だったのですけれども、改めて見てみて、ちょっと分かりにくいなと思いました。ここの説明は汚水処理原価に関するものですが、24ページの2段落目で言っているのは、総務省が示している使用料の目安だと思いますが、25ページでは「総務省の求める汚水処理原価150円/m<sup>3</sup>前後」と書いてありますが、総務省は汚水処理原価についても、この目安の達成を求めているのですか。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

はい。まず150円の汚水処理原価というところがスタートになっていまして、平成26年の年になりますけれども、そこで出てきたのが、この3,000円/20m<sup>3</sup>というやつですね。イコール、汚水処理原価150円というものでございました。その後、令和4年ぐらいから力を入れているのが、この原価計算になります。その汚水処理原価150円を目指しながら、なおかつ原価計算をして、適正な使用料の収入を得なさいというのが今の総務省の考え方ということで御理解いただければと思います。

汚水処理に対して、ちゃんと取りなさいという考え方ではなくて、総額のコストに対して取りなさいという考え方にシフトしてきたというイメージをしていただければなと思います。

#### 太田委員

24ページのポイントのところにある144.29円というのは、令和3年度の汚水処理原価ですか。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

そうです、はい。令和3年度時点での汚水処理原価でございます。

これ、先ほどの150円というのは、全国平均でお考えいただければと思いますので、人口密度が高ければ高いほど汚水処理原価も下がる傾向にはなります。もちろん面積が広げれば広がるほどコストはかかっていきますので、そこに対してどれだけ利用者といいますかね、使ってもらえる人が出てくるかというところが大きいところがございますので。比較的逗子市は、密集しているタイプの自治体だと思いますので、原価自体は低くなりがちかなと。同じ人口規模でも、行政面積が広かったりとか、下水道の普及している面積が広いと、かえって高くなる傾向でございます。

#### 太田委員

すみません、ちょっと私が理解できなかったのは、この24ページから25ページにかけての文章の流れで、何を言いたいのかがよく分からなかったのです。結局、さっき言いましたとおり、この24ページの2段落目で言っているのは、1m<sup>3</sup>当たり150円の使用料を目安としたほうが良いということを総務省が言っていて、その次の段落では、汚水処理原価が類似団体との比較で低い場合

であっても、今後の状況については将来推計する必要がありますとなっていて、最後に、逗子市の汚水処理原価は総務省の求める汚水処理原価150円前後で推移していますということなのですが、現時点での逗子市の下水道使用料は、幾らでしたか。

日本会計コンサルティング株式会社

134.2円ぐらいです。1 m<sup>3</sup>に対する使用料は、総額で割ったものになりますけれども。

太田委員

16ページを見ると、20m<sup>3</sup>で1,793円になっているんですけど。

船田課長

そちらは使用料改定前です。

日本会計コンサルティング株式会社

改定後の半年間の計算で134円となります。

太田委員

分かりました。その現状の料金と総務省の料金の目安と、汚水処理原価の関係で、結局ここは何が言いたいのかというのが、よく分からないと思います。その点、いかがでしょうか。コメントをいただけるとありがたいんですけど。

日本会計コンサルティング株式会社

まず、総務省が、平成26年の話ですが、150円以下の自治体がかかなり多かったので、最低でも150円取らないと、これから経営やっていけないよという警鐘を含めた通知を出しました。公営企業の経営にあたっての留意事項という通知だったんですけども、それを出しました。そのときには、1 m<sup>3</sup>当たり150円を目指しなさいというところで取組が始まったわけですが、それが物価上昇等により変わってきました。もともと原価計算の考え方はもともとあったんですけど、令和4年度からより強調されてきたというところがございます。今は、この物価上昇等で経営環境が変わってきたからということで、原価計算を入れなさいというところがございます。

この150円のところが混乱されているところというのは、使用料の単価ではなくて、汚水処理原価というやつですね。収入ではなくて費用の面で見ているものなんですね。先ほど一番最初の冒頭に御質問あったと思うんですけど、汚水処理費に対するものですね。全体の汚水処理費に対するm<sup>3</sup>当たりの費用というのを150円と言っているんですね。なので、24ページとか25ページは、どちらかという費用に対する見方になります。費用の分析です。逗子市を含めた当該自治体が、どれだけお金をかかっているのか、汚水処理に対してどれくらいお金がかかっているのかということ进行分析しましょうということでお考えいただければと思います。

太田委員

そうすると、何でこの24ページの2段落目で料金の目安の話をするのでしょうか。

日本会計コンサルティング株式会社

総務省では、ちょっと読みますけれども、2行目です。24ページの3行目ですね、失礼しました。総務省においては、下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置について、

最低限行うべき努力として、使用料、全事業平均水洗化率及び使用料徴収、月3,000円/20m<sup>3</sup>を前提として行われることを留意することということで、使用料対象経費のことを言っているんですね。もともとは、使用料回収対象経費について触れているんです。なので、それイコール汚水処理原価という言葉になってしまうんですけれども、ここはちょっと分かりにくい文章にはなっているのかなというところではございますが、もともとは150円を取ってない自治体があるでしょうと。ここは最低限取りなさいということなんですね。この地方財政措置って何かといいますと、もともと下水道というのが国が施策で始めました。先ほどお話ししたように、行政面積が広いところからでも普及しなさいというような形で進められてきたものなんですけれども、こういったものに対しての補助を地方財政措置を入れてございますので、地方交付税つけますよと言っているんです。先ほど一般会計からの繰入金が出てます、繰出金もらってますという話だったと思うんですけれども、あの中には地方交付税、下水道の分が含まれておりまして、それを出すに当たって、まずは150円を目指しなさいというのが、この通知の文章の中身でございまして、それはこの3,000円/20m<sup>3</sup>というのは、もともとは使用料の回収対象経費、この経費の分は必ず取りなさいというところからスタートしています。なので、逗子市の場合にはかかっている経費としては150円ぐらいですけれども、もらっている料金としては、実は今ちょっと変わっていますけれども、134円ということでございますので、その差額はあるということになっております。だから、そこを汚水処理原価が低くても有収水量ですとか、その辺の変化を分析をした上で、将来推計をしなさいというところでございます。

梅川委員

太田委員が途中で言われたとおり、このページで何を言いたいんですかというのは。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね、汚水処理原価のことを言っているということで御理解いただければと思います。

梅川委員

多分ですね、この150円というのが、大もとの資料を見ると、使用料単価を150円という話と、汚水処理原価が150円という話、2つが同じところに書いてあって、そこがまず混乱するもどだと思うんですけど。そもそも、ここって汚水処理原価の話って、先ほど言われたとおり汚水処理原価について、他の類似団体よりも高い、144.29円がかかっているけど、でも、これって総務省が言っている原価よりは、原価とほぼほぼ一緒なんですよということだけ言いたいんじゃないんですか。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね、汚水処理原価のことだけ言いたい。

梅川委員

だから、汚水処理原価としては、不当に、いっぱいかかっているわけじゃないですよというだけ言いたいんですよ。

日本会計コンサルティング株式会社

そうですね。

#### 梅川委員

だったら、何かそう言えばと思いますけど。

#### 小上馬副主幹

太田委員、梅川委員からは、ここの文章を読んだだけだと何を説明されているのか、市民としては、多分分からないよということで御意見をいただいているかと思しますので、表記方法について修正を含めて検討させていただきます。説明しようとしていることは今お話ししたとおりなんですけれども、ちょっと文章を読んだだけだと分からないというところの御指摘として修正させていただきますので、よろしくお願いします。

#### 梅川委員

ちなみに、その150円云々というのって、大もとをたどると平成17年の全国財政課長・市町村課長合同会議で出ているんですけど、20年以上も前で。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

当時は、そのときに下水道事業の経営に関する研究会みたいなのが、その当時ぐらいから始められていまして、そのときに出てきている文章なんですね。それが総務省の取組に変わっていったのが、平成26年の頃です。公営企業全体の経営改善、経営改革の大もとになっているということで、平成26年がスタートになっています。

#### 梅川委員

すごい前の数字なんですけど、こんな数字使っていていいんですかというのは疑問なんですけど。さっき言ったとおり、これ、逗子市はそれほど150円ぐらいなので、総務省の基準にも合ってますよという意味で使いたかったら、まあ別に使ってもいいかなとは思いますが、そもそもそんな20年前の数字で、何かこんな計画を立てるのかというのも、すごい疑問なんですけど。まあ、いいです。

#### 鎌田会長

多分、事務局はいろいろ個別に説明を受けて御理解いただいているのかなと思いますが、分かりにくいところがあるのかなと思います。ただ一方で、ちゃんと根拠は書かないといけなくて、そこのところが多分、大分難しいのかなと思います。ダイジェスト版も作ってくださっているので、そこはある程度、フォローできているのかなという気もしますが、今御意見いただいたところは、根拠となる資料ですので、なるべく分かりやすく御対応いただくほうがいいかなと思いますので、今御指摘いただいたところは、少し御検討いただければと思います。

#### 太田委員

今、梅川委員がおっしゃった平成17年度の会議の話ですけど、そのときの会議の資料では、汚水処理原価が150円/m<sup>3</sup>を下回る場合は、使用料単価は当該汚水処理原価を上限とすべきと書いてあります。なので、私は汚水処理原価150円を総務省は求めているのですかと最初に聞きましたが、汚水処理原価は低ければ低いほどいいと思うので、その汚水処理原価150円を求めるということを

総務省が言っているのかなと思ったので、最初にそれを伺いました。ここで言いたいことは、梅川委員がおっしゃったとおり、逗子市の汚水処理原価はそんなに高くないですよということなのか、あるいは使用料単価150円は取らないと交付税がもらえないから、もうちょっと上げたいんですという、そっちを言いたいのか、それによって書き方が全然変わると思うのです。今の文章だと、どっちなのかがよく分からないので、そこは整理していただいたほうがいいのではないかと思います。

小上馬副主幹

ありがとうございます。そのように検討させて、修正させていただきます。一応ここで説明しているのは、コストの説明の欄なので、150円までしかかかってませんよという現状をお伝えするページとして意図しています。太田委員が御指摘していただいたとおり、最終的には使用料を150円の単価にしろというものは、当然あるところではあるんですが、それは今回の改定の目標のところには載せてないです。シミュレーション上、3つの目標を達成するためには150円を超える改定を見込んでいますので、その根拠としては引用してないという形になっています。

鎌田会長

このところをはっきりしていただいたほうがいいかなと思いますので。修正というか、分かりやすくしていただくところ、事務局でよろしく願いいたします。

他はいかがでしょうか。

高樋委員

概要版の質問でも良いですか。

鎌田会長

はい、どうぞ。

高樋委員

2ページ目の上段にグラフがあります。実績と予測と記載がありますが、その一番下の凡例の使用料収入と書いてあって、704百万円ですが、本編のどこの値ですか。

小上馬副主幹

34ページになります。

高樋委員

今日の差替えですか。

小上馬副主幹

ではないです。

高樋委員

本日差し替えてシミュレーションされたものは、反映されてないんですか。

小上馬副主幹

今回差し替えさせていただいたのは、汚水処理原価というものですが、この予測は有収水量と使用料収入のものになりますので、差替えはせず、数字を変えていないところになります。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

こちらで収入の予測というのが、こちらの文章にも書いているんですけど、現在の使用料の単価をそのまま推移した場合の予測になるので、ここで言っているのは現状のままいったらどうなるという予測だけを描いているものですので、直接的なシミュレーション、投資・財政計画には影響してないと思っています。

#### 高樋委員

それでは、この数値の反映は、シミュレーションとは無関係ですか。

#### 日本会計コンサルティング株式会社

3つのシミュレーションパターン、投資・財政計画とはリンクはしてないです。今のままいったら下がりますよというだけの説明です。

#### 高樋委員

シミュレーションされて、収入のところもあるのにとあって、今質問しました。

#### 鎌田会長

他はいかがでしょうか。どうぞ。

#### 梅川委員

つい最近、水道料金が上がるという、何か紙が届きまして、それ、簡単に言うと、水道の使用量が年々減っていますが、使用しようとしまいと、かかるお金がすごいありますと。なので値上げしますみたいな、そんな感じだったんですけど、下水も一緒ですよ。

#### 小上馬副主幹

一緒です。

#### 梅川委員

今って、要は使用料がだんだん減っていく前提で計画立ててますけど、それだと実態と合ってなくて、インフラとしてどうしてもかかる部分は、これだけかかるよという、本当はそうなんですよ。何か根本を揺るがすことを言うかもしれないですけど、それがまともかなと思うんですけど、上水道がそっちのほうにシフトをしたのであれば、下水もそれに合わせて何か変えていったほうがよくないですか。

#### 小上馬副主幹

おっしゃるとおりでして、下水道も今、使用料収入の対象となっている使用水量が減っているので、もらえる使用料の額が減ってきてます。併せて、前回のときも少し御説明させていただいた物価高とか、そういうものでまた今後のコストも、増えていきますよということで、シミュレーションをしています。今回、後段のページのほうに載っているのは、全部収入が減ります、コストは増えます、そういう状況になるので使用料改定をして、収入を増やします、そういう構成になっていますので、水道と同じように収入が減ってしまって、ただコストが引き続きかかるので、使用料改定しますというのは同じ考え方になっているかと思います。

#### 梅川委員

分かりました。もう1点なんですけど、41ページに雨水対策で云々とあるんですけど、この前、7月末に私、秋田のほうに行きまして、1週間ぐらい前に水害でひどいことになったんですけど、簡単に言うと、川があふれたわけではなくて、雨水の排水が間に合わなくて水びたしになりました。そこにたまたま上水道の施設があったので、水が引いたんだけど、水道水が出なくて、きれいにすることもできませんで困っているという状況だったんです。ここで書いてあることって、何か法律が改正する前のやつだから、改正した後に直します。それで1,000万かかりますみたいな感じなんですけど、今回たまたま秋田ですけど、去年はどこかとか、熊本でとか、いろいろポイントで災害が発生しているので、どこがどういうふうの問題だったかとか、どのくらいの水量だったのかとか、実際に起きたところに合わせて、それが逗子で起きた場合に大丈夫ですよとか、危ないですよとか、そういった感じにすると、分かりやすいかなと思うので、ちょっとここに盛り込むかは置いておいて、実際の運用のときには実態に合うというか、何だろう、法律が変わったからそれに合わせますだと、何かあまり市民にはぴんとこないかなと思うので、この水害のときには逗子ではこうですとかって、そういうのが分かるといいと思います。

#### 森係長

そういう図面も作る話になるんですけど、今言われたのが内水浸水想定区域という形になるんですけど、現行でその図面がないんですよ、なので、そちらを作りますというのが、法律に基づいて作りますという書き方になっているだけで、作るもの自体は今言われたような、大雨が降ったときにどこが危ないかとか、分かるような図面を作成しますという形なんです。

#### 梅川委員

それはまあいいんですけど、例えばニュースになるような危ないところでは、このくらい増えましたとかというのが分かったりとか、あと、自分のうちがそこに当たるかどうかは、見る人は見るかなと思うんですけど、例えばさっき秋田の事例で言ったとおりに、浄水施設が水びたしになりますとか、公共施設の中で、やばいところにある施設があるのかないのか。以前この場でBCPという、事業継続方針が逗子市では策定されてないみたいな話も聞いていたので、災害時に何が起こるのかというぐらいは、少なくとも何かしらの形で、目に見える形で示してもらったほうがいいかなと思うんですけど。

#### 森係長

そういう意味では、今現状、例えば時間150mmというのが大体一般的になっているんですけど、150 mmの雨が降ったら、どこが浸水するかとか、そういったものがないんですね。なので、まずは雨を降らせたときに市内でどこが冠水するのか、どの程度冠水するのかという図面をまず作らせていただきます。それが今ここに書いてあるものになっています。その後じゃないと、今言われたような先の話、どこが浸かるかどうかというところが分かってないと、先にいかないと、思いますので、まずは雨を降らせたときにどういう状況になって、どこが浸水しやすいのかとか、まず出していくという形になります。

#### 梅川委員

ちなみに、今これ予算上は来年1,000万円ぐらい使って、あと何もしないとなっているんですけど、それ、できるじゃないですか。できた後に、じゃあどこが危ないのかというのは、職員の方々がやるから、ここに予算計上されなくていいということですか。

#### 森係長

どこが危ないかというのは、その図で出てきますので、その後、まだ計画が立ってないので書けないんですけども、例えばどこか水路とかを強化しなきゃいけないとか、何かあればそれはまた別途検討するかと思うんですけど、まずは被害想定が分からないので、浸水想定区域図がないので、それを作らせていただくというのを第一に考えています。

#### 梅川委員

それ、分かったんですけど、じゃあ、それを受けて、いろいろああでもない、こうでもないといって、それを市民に伝えるために、こうですよというのを作るという作業については、別途予算計上するということですか。

#### 須田担当部長

これを受け継いで、防災安全課が今、ハザードマップというのを作っているんですけど、いよいよ、やっとこれで浸水想定ができるので、それをもとにしたハザードマップというのを防災安全課が作って、全戸配布するとか、特に危険な箇所の方々に配るとか、ネットで公開するとかという形につながってきます。内水浸水想定区域図が基礎資料になると思うんです。ハザードマップができると、うちの近所どうだろう、ここはどうだろうというのが分かりますから、次はそのステップになります。ハザードマップですけど、それがまさに、多分求められているものだと思います。市内で、どこが150 mm、もっと降った場合には危ないかというマップができると、作られるというところです。

#### 梅川委員

言いたいのは、それで自分のうちのことは見るかもしれないけど。

#### 須田担当部長

市内全部のハザードマップが見えるので、だから浸水施設はここだよ、うちの避難所はここだよ、避難所はどうだろうというのも想定できるし、ハザードマップができればそういうシミュレーションは可能かなと思うんですよ。

#### 梅川委員

分かりました。いいです。

#### 鎌田会長

今の話で最初に御指摘のあった、目的のところの1ページ目ですかね、浸水想定もできてないのであれば、やっぱりまちを浸水から守るのが多分、下水道の役割として、一番上だと思うので、環境と順番変えていただいたほうがいいのかと思います。それができているのであれば、一番最初に下水道の役割、1、下水道の役割がまず最初に来て、最後にこの清潔にするというのが順番かなと思います。今の浸水想定とか、そういう話ができているのであればいいかなと



思いますが、そうじゃないのであれば、やっぱり上に浸水対策というのを位置づけとしてちゃんと持っていていただいたほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 船田課長

どっちが優劣ということじゃないかと思うんですけど、今、会長が言われたのは1ページのところ、目的の下水道の役割というところの並びということによろしいですか。

#### 鎌田会長

そうです。多分、下水道の事業って一番最初に浸水防除が出てきて、その次が多分公衆衛生で、その次が環境という順番で普通は書かれていると思うので、多分国交省のホームページもそうなっていると思うので、もう浸水防除の話がある程度解決しているのであれば、そこの順番を変えていただいてもいいのかなと思うんですが、今の議論を聞いていると、そうじゃないんだなというのが改めて分かりましたので、別に1番、2番、3番で書いてくださっているわけじゃないので、順位づけしているわけじゃないと思いますけど、やっぱり下水道の目的って、最初は浸水防除というのが必ずくると思うので、今のお話を聞いていると、ちゃんと浸水防除というのを最初にさせていただいたほうがいいのかなという気が個人的にしました。

#### 梅川委員

上の文章は浸水防除、公衆衛生の向上という順番になっているので、文字も順番も、これに合わせればいいと思うんですけど。

#### 鎌田会長

国交省のホームページとかでも、大体浸水防除、公衆衛生と、こういう書き方になっているのに、何でこの「街を清潔にする」というのが上にきているのかなと思ったんです。ある程度、そこら辺の話がもう実は解決しているという話なのかなと思ったんですけど。特に意図がないのであれば、そっちのほうがいいかなという気がします。

#### 田中主事

こちらの構成の意図としましては、日本下水道協会では街を清潔にするというのがまず第1に示されているので、そのとおりにさせていただいたんですけど、おっしゃるとおり、文章との順番の相違がありますので、こちらの書き方については検討させていただきます。

#### 小日向委員

この審議会は、下水道の審議会なわけですけども、防災の審議会みたいな話になっているわけなんですけど、それは一般市民から言うと、その差は分からないわけですよ。例えば私は40年ぐらいこの逗子市に住んでいるんですけど、田越川の中流域に住んでいるんですけども、昔はくねくね、くねっていたそうなんですけど、その田越川があふれたというのは今の状態になってからは1度しかないんですよ。浸水して、それが水びたしに、ある程度なったというのは。ですから、そういう意味では、逗子市は自然に恵まれているところではないのかなと思っているわけなんですけども、やはりこの全国の被害を、台風の関係の被害を見ていると、今までほとんど出てなかった北陸地方というか、日本海のほうはね、被害があるという状態ですから、そういう心配は市民

は思っていると思うんですね。ですから、今出た意見のように、やはり浸水ということを見ると、それは下水道だけが問題じゃないと思いますけども、防災も絡めて、下水はしっかりしてなきゃいけないというようなことは考えたほうがいいというふうになるんですが。ただ、そういう意味で、これから先、10年、20年以上のことを考えていくと、下水処理場を直さなきゃいけないわけですね。そうすると、その予算もかかってくるわけなので、かえってそっちのほうをちゃんと、将来こういうことが予測されているのでということを行ったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけどね。お金は2回、両方かかるということですね。浸水対策と、それから処理場を改良しないと、能力が落ちたら何にもならないということなので、その2つを基本として言っていくということを、きちっと来年度から言っていくほうがいいかなというふうに思います。

鎌田会長

ちょっと御意見、御参考にさせていただいて、どうやってアピールするかというのも大事だと思いますので、御検討いただければと思います。

高樋委員

細かいことなんですけれども、「安全・安心」というのが言葉の順番として統一されたほうがよろしいかと思います。

鎌田会長

何か違うところありましたか。

高樋委員

「安心・安全」になっているので。「安全・安心」というのは普通一般じゃないですか。なので、統一して書かれたほうがよろしいかと思います。

田中主事

場所で言うと、どちらになりますか。

高樋委員

今、細かく見ていませんが、概要版の2ページです。「安心・安全な下水道事業」だけれども、右側になると「安全・安心な下水道サービス」になっているので、どちらで統一されるんでしょうか。一般的には、「安全・安心」だと思います。

鎌田会長

全文検索いただいて。

高樋委員

全部、一括でチェックしてください。

鎌田会長

御指摘ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

この後、パブコメということなので、何かお気づきの点があれば、今日いただいておいたほうがいいかなと思うんですが。

**高樋委員**

パブコメをする前に、各地区で説明会などの開催スケジュールは、もう分かっているのでしょうか。それともネットでパブコメですと公表するだけでしょうか。

**船田課長**

現状の予定では、ホームページ、ネット等で募集を、パブリックコメントをするという見込みではおります。

**高樋委員**

逗子の「広報ずし」に載せ、パブコメは大体1か月ぐらいの期間だと思います。

**須田担当部長**

そうですね、30日以上の規定があるので、ちょっと長めにとります。

**鎌田会長**

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、御質問等皆さんただけたということで、次に移りたいと思います。それでは、その他の説明について、事務局からお願いできますでしょうか。

**船田課長**

それでは、事務局より委員の改選について御案内いたします。委員の皆様におかれましては、令和3年10月から下水道事業運営審議会委員をお願いしてまいりましたが、来月9月をもちまして任期満了となります。2年間にわたり、本市の下水道事業に御理解、御協力いただきまして、誠にありがとうございました。任期満了に伴い、市民委員につきましては公募とさせていただきます。詳細は、今週土曜日から順次配布される「広報ずし」9月号及び逗子市ホームページに掲載予定ですので、御確認の上、ぜひ次回も御応募の御検討をいただき、引き続きお力添えをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上になります。

**鎌田会長**

ありがとうございます。今の御説明、公募というか、委員のお話で、何か御質問、御意見等あれば、いただければと思います。

**高樋委員**

一般的なことを質問します。逗子市は委員の任期1期だけですか。通常、県・市によって決まっていると思います。

**船田課長**

再任は大丈夫です。

**高樋委員**

最大、何期までというのはいかがですか。

**須田担当部長**

この審議会条例ではマックスがないので、再任を妨げないという規定だけですので、何期でもどうぞ。ただ、多数抽選になります。

#### 鎌田会長

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。その他、終了させていただきたいと思います。

以上で本日の審議会の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお戻ししたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 船田課長

本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なお力添えをお願いいたします。また、修正した改正案は、メール等で送付させていただきますが、今回が任期期間中の最後の審議会となります。最後に環境都市部担当部長の須田より一言御挨拶をさせていただきます。

#### 須田担当部長

改めまして、皆さん、2年間どうもありがとうございました。小日向委員、佐藤委員に関しては2期お願いしていますので、この間、去年の7月の使用料改定、17年ぶりの使用料改定ということで、大きな山場を迎えたわけですが、これで経営戦略、おかげさまでまとまりつつありますので、今度はこれをもとにしまして、令和8年の使用料改定に向けた検討が始まるということもありますので、経営戦略をつくった皆さんが次の改定の内容を精査するということも、期待させていただいているところでもありますので、これで終了とはせず、御希望される場合、事情が許す場合であれば、また次回の任期もお願いできればという部分もあります。今後ともこの下水道事業運営について、いろいろと御助言なり御指導いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。本当に2年間どうもありがとうございました。

#### 船田課長

それでは、これをもちまして第2回審議会を終了します。ありがとうございました。